

関係者各位 様

山口県ソフトテニス連盟
光地区審判等級制委員 加藤 智**2級審判員検定会並びに2級審判員研修会開催のご案内**

皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年度山口県ソフトテニス連盟の事業の一環として、ソフトテニス審判検定会及び講習会を下記要領にて開催致します。

関係者にご連絡の上多数参加されるようご案内致します。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては国・県の方針への対応や開催市町で感染者が出るなど、今後の状況によっては、講習会の中止または延期をする場合があることについて、予めご留意ください。

記**1. 趣 旨**

- (1) ソフトテニス競技では相互審判が通例となっているため、プレーヤー自身が審判員としての資格と実力を持つ必要があること。
- (2) ソフトテニスの正常な運営を図るため、監督・コーチ・プレーヤーは競技規則の正しい理解を必要とすること。

2. 日 時 令和3年7月31日（土） 受 付：8時10分から8時20分まで
検定会・講習会：8時30分から13時まで

3. 開催場所 光高校 光潮会館及びテニスコート

4. 講習内容 ソフトテニス競技規則及び審判要領

5. 講 師 日本ソフトテニス連盟1級審判員 橋本 和明

6. 参加対象 <検定会> 2級審判員 認定される日現在、年齢15歳以上である。
<研修会> 2級審判員資格更新者
ジュニア審判員から2級審判員への移行者。

7. 必要経費 等

(単位：円)

		受講料	ハンドブック代	申請料	認定料	合 計
検定会	2級審判員（高校生）	500	1,000	300	2,000	3,800
	2級審判員（一般）	500	1,000	300	3,000	4,800
研修会	2級審判員（資格更新者）	500	1,000	300	2,000	3,800
研修会	Jrからの移行	500	1,000	300	1,000	2,800

※ハンドブック（イエローカード付き）については、日連の基本方針に基づき、検定会参加者の購入を原則とし、研修会参加者も受講をスムーズに進める為に購入をお勧めします。研修はハンドブックを使用し行いますので、購入されない方は必ず手持ちのハンドブックを準備して下さい。

なお、Jrからの移行の方はジュニア審判員認定書が有るか確認して下さい。

8. 参加申し込みについて

- ① 審判員資格取得の前提条件として、日本ソフトテニス連盟への会員登録が必要となります。今回の検定会、研修会への参加は会員登録を行いその会員登録番号を申し込み書に記載して下さい。
- ② 別紙「検定会及び研修会参加申し込み書」書面に必要事項を記入の上、令和3年6月30日（水）までに下記に申し込み下さい。
参加申し込み書（名簿）が間に合わない場合には、参加人数を期日までにお知らせ下さい。
〒743-0012 光市千坊台3丁目8-7
加藤 智 TEL・FAX 0833-78-0269, 携帯 TEL 080-3051-7238
- ③ また、メールで送信して頂ける場合は、下記のメールアドレスへ送信願います。
e-mail アドレス : clarity1998hkclub@arrow.ocn.ne.jp

9. その他

- (1) 当日は筆記用具をご持参下さい。
- (2) 当日は実技の出来る用意で参加して下さい。（審判員の実技及びプレーをしてもらいます）
- (3) 認定及び更新申請書の事前記入について
検定会及び研修会への参加後に申請を行って頂きますが、予め申請書への記入の上持参して頂きますと当日の開催運営が円滑に行えます。
つきましては、参加者へ申請書を配布され、記入して頂きますよう御指導をお願い致します。なお、申請書につきましては、添付申請書をコピーして御使用願います。
- (4) 当日は各団体の代表の方が受講者のとりまとめを行い受付を行う様願います。
- (5) 受講者留意事項（新型コロナウイルス拡散防止対応）
 - ① 発熱または風邪の症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる場合等、本人が感染している可能性がある場合は、受講を控えること（朝、検温し、体温が 37.5℃ 以上の場合、講習会を欠席する事。）
 - ② 受付、講義会場及び実技会場等において、密集しないよう、可能な限り受講者同士が間隔を確保すること。また、更衣室の利用は避けること。
 - ③ マスクを持参し、受付時、受講時、待機時など実技を行っていない際や会話をする際には、必ず着用すること。なお、マスク着用中は喉の渇きを感じにくいいため、こまめな水分補給を心がけること。
 - ④ 高温や多湿の環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるため、屋外で人と十分な間隔（少なくとも2メートル以上）が確保できる場合には、マスクをはずして良い
 - ⑤ 咳エチケットを心がけ、こまめな手洗い、アルコール消毒剤等による手指消毒を行うこと。
 - ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
 - ⑦ 講習会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
 - ⑧ 高校生については、組織内の決定に従うこと。
 - ⑨ 受講当日は添付する「審判講習会受講者体調等チェックリスト」を各自記載し持参し提出して下さい。

以上